

令和元年度 事務事業点検評価報告書

令和2年8月

舞鶴市教育委員会

目 次

1	事務事業の点検評価の趣旨	1
2	点検評価の概要	1
3	各事業の評価	3
4	教育委員会活動の概要	16

1 事務事業の点検評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について評価委員による点検及び評価を行い、その結果について公表しなければならないことと定められています。

この度、令和元年度に執行した事務事業について、評価委員による点検及び評価を行いました。

この結果を踏まえ、事業の必要性、有効性、効率性の検討を行い、今後より一層充実した事業の推進に努めてまいります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の概要

舞鶴市教育委員会の権限に属する令和元年度の主な事務事業について、事業の目的、内容、成果等について評価委員が下記の評価の視点に基づき、評価を行ったものです。

(1) 実施日

令和2年7月28日(火)

(2) 評価委員

(敬称略)

所 属 団 体 等	氏 名
高等教育機関等 代 表	京都府立 東舞鶴高等学校 校長 塩 尻 徹
学 識 経 験 者	元中学校長 井 口 裕 明
学 識 経 験 者	元小学校長 山 本 寛 子

(3) 点検評価事業

No	事業名	担当課
1	いじめ・不登校対策経費	学校教育課
2	英語指導助手設置経費	
3	小中一貫教育推進事業費	
4	教員長期派遣事業費	
5	学校 ICT 環境整備事業費	学校教育課 教育総務課
6	スクールロイヤー設置経費	学校教育課
7	学校給食運営経費 (小・中学校)	
8	特別支援教育支援員設置経費 (小・中学校)	
9	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小・中学校)	
10	中学校部活動指導員配置事業費	
11	夢チャレンジサポート事業費	
12	施設整備事業費 (小学校、中学校)	教育総務課

(4) 評価の方法

① 評価の視点

点検評価では、各事業の評価を行うにあたり、次の視点で評価委員に考察、評価を行っていただきました。

区分	視点
必要性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有効性	事業目的に照らして、効果が現れているか。
効率性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。

② 評価判断基準

評価は「必要性」「有効性」「効率性」について、各評価委員に次のとおり5段階で評価いただき、その平均を点数化しました。

	5	4	3	2	1
必要性					
有効性	高い	やや高い	普通	やや低い	低い
効率性					

3 各事業の評価

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	いじめ・不登校対策経費	担当課	学校教育課	事業No.	1
事業費 (R1決算)	15,667 千円	財源内訳	一般財源	15,667 千円	
			国府補助金等	0 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</p> <p>2 子どもを育てる教育環境の充実</p> <p>3 ふるさとを愛する教育の推進</p> <p>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</p> <p>5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>・個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実</p> <p>・心身ともに健全な子どもの育成</p>				
事業目的	<p>心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、学校と教育支援センター(名称:明日葉(あしたば))が連携し、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う。</p> <p>また、いじめ問題については、いじめ防止、早期発見、早期対応を図るとともに、いじめ相談室を併設し、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。(平成16年度に「教育支援センター」を設置、平成25年度に「いじめ相談室」を併設)</p>				
事業内容	<p>1. 教育支援センター(明日葉)の概要</p> <p>(1) 事業内容 適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談、いじめ相談等</p> <p>(2) 場 所 メディカルセンター3階</p> <p>(3) 子ども相談員 2名、臨床心理士 1名</p> <p>2. チャレンジアウトドアライフ事業の実施</p> <p>不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施</p> <p>3. いじめ相談室の概要</p> <p>いじめ相談員2名 いじめ相談ダイヤル・いじめ相談メールを開設</p>				
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>1. 教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等の取組 来所相談(31件)電話相談(83件)訪問支援(8件)はがき支援(40件)</p> <p>2. チャレンジアウトドアライフの実施(延べ14名参加) グリーンスポーツセンター・若狭湾青少年自然の家での宿泊野外活動</p> <p>3. 長期欠席している児童生徒が学校復帰や高校進学に向け、通級し目標を達成するなど、「明日葉」に通級等している児童生徒25名(小学生10名、中学生15名)のうち、学校へ復帰した児童生徒が18名(小学校8名、中学校10名)となった。</p> <p>4. いじめ相談室の相談状況 電話相談229件、来所相談64件、メール相談1件、学校訪問11件</p>				
課題	<p>人間関係づくり時間に時間を要し、また、個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築く中で取り組む必要がある。</p>				
今後の 方向性	<p>明日葉やいじめ相談室の活動を通して、不登校児童生徒への対応といじめ相談の充実を目指す。また、学校でいじめや嫌なことがあっても先生や友だちに相談できない子どもたちや、子どものことで悩んでいる保護者に対し、1人で悩まずに電話相談できる体制の充実を図る。</p>				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	5.0		
	有効性	評価点数	4.0		
	効率性	評価点数	4.0		
<p>・学校復帰と社会的自立支援、いじめ防止・早期発見・早期対応という目的を達成するために、学校現場を深く理解した上で学校現場を支援する事業は、今後も必要である。</p> <p>・不登校児童生徒の数は減少していない。取組の必要がある。</p> <p>・いじめの形態は多様化している。適切な対応が必要である。</p> <p>・いじめ不登校とも本市においては重要課題となっている。今後もその必要性は大きい。</p> <p>・個に応じた指導・支援を進める機関として有効であるが、学校現場が本事業から得られる知見や成果を踏まえて改善を図ることも必要である。</p> <p>・「明日葉」への通級児童生徒の学校復帰率が高い。野外活動への参加者も多い。</p> <p>・「明日葉」にも通級できない児童生徒がいるなどの課題がある。</p> <p>・様々な方法を工夫して取り入れられている。利用児童生徒も増加し、相談内容も複雑化することが予想される。さらに相談員や臨床心理士の増員が必要である。</p> <p>・人と人の生身のつながりやふれあいの大切さの一方、ICT活用などを進めることで、一層効果的・効率的な取組を進めることも必要である。</p> <p>・府認定フリースクールとの連携交流は前進しているが行事等での交流には相互に課題がある。</p> <p>・相談件数のカウントの仕方の改善は適当であった。</p> <p>・学校などにも相談できないで悩んでいる保護者・生徒もいると思う。さらに一般市民にもこのような取組を広く周知することが大切である。</p>					

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	英語指導助手設置経費	担当課	学校教育課	事業No	2
事業費 (R1決算)	23,544 千円	財源内訳	一般財源	11,834 千円	
			国府補助金等	11,710 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">グローバル社会に対応する教育の推進</p>				
事業目的	<p>今後、ますます進展する国際社会を豊かに生き抜くことができる児童生徒を育成するため、小中学校の各段階を通じて英語教育を充実させ、国際理解教育を推進する。</p> <p>また、平成25年度から小学校3年生以上に拡大された英語教育において、小学校中学年ではコミュニケーション能力の素地を養い、高学年では初歩的な英語の運用能力を養い、中学校では身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養うことを目標に、英語指導助手の配置を行い英語力向上を目指す。</p>				
事業内容	<p>小学校3～6年生を対象とした英語活動及び中学校英語科の授業において、英語指導助手を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語授業の補助(発音指導・ヒアリング指導等)・英語教材作成の補助 ・英語担当教員に対する研修・小学校英語活動・国際理解教育 他 				
今年度の 取組成果 達成状況	<p>英語指導助手5名を配置し、外国人から直接生きた英語を学ぶとともに、その出身国の状況等を理解する上で大変意義のある英語教育の充実並びに国際理解教育の一層の推進が図れた。(学校訪問 延べ976回)</p>				
課題	<p>できるだけ早い時期から「英語」の発声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校卒業段階で英検3級程度の英語力を身につけさせるという文科省の目標に近付くため、英語担当教員の指導力向上や人的配置など事業の充実が求められる。</p>				
今後の 方向性	<p>令和2年度から新学習指導要領により小学校5・6年生の英語が教科となった。英語教員の配置により適切に対応していく必要がある。</p>				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	4.7		
		<ul style="list-style-type: none"> ・英語運用能力、コミュニケーション力に加え、主体性や積極性、挑戦する心などを涵養するために、日本人教員だけに依拠しない指導体制づくりは、今しばらく必要である。 ・グローバル社会への対応、指導要領改定への対応として必要性が高い。 ・英語の教科化が始まり、これからの社会で生きていく児童生徒には必要性が高い。保護者・市民の関心も高い。 			
	有効性	評価点数	4.0		
<ul style="list-style-type: none"> ・日本人英語担当教員の指導力向上のために、また児童生徒に国際感覚を養う「国際教育」推進のためにも英語指導助手を配置することは有効である。 ・小学校児童への指導助手活用が効果的になされている。 ・中学校の授業への活用も必要ではないか。 ・少しずつ効果が上がってきていると思う。 ・一緒に授業をしている担任も、生きた英語を学ぶいい機会となる。 					
効率性	評価点数	3.3			
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的にふさわしい英語指導助手の働きを引き出せているのか、という点で改善の余地があるように思える。 ・小中一貫教育の中心となる事業で指導助手の配置が減ったことは残念。 ・小学校の英語教育は始まったばかりで指導力アップ、校種間連携、評価方法など多くの課題に取り組む必要がある。 ・市の財政も厳しいが、ALTを増員し、生きた英語に早くからふれることが大切である。 ・ALTの指導力の向上が大切である。 				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	小中一貫教育推進事業費	担当課	学校教育課	事業No	3
事業費 (R1決算)	6,910 千円	財源内訳	一般財源	6,910 千円	
			国府補助金等	0 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">切れ目ない教育の推進</div>				
事業目的	義務教育9年間を連続した期間と捉え、児童生徒の発達の段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的な教育を推進することで、子どもの学力定着と学校生活への適応(中1ギャップの解消)を目指す。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 市内全中学校区(7中学校区)に小中一貫教育を導入し、以下の支援を実施。 (導入実績:28年度 城北・加佐、29年度 青葉・和田、30年度 白糸・城南・若浦) ・2名のコーディネーター(指導主事)による指導・助言 ・小小・小中連携交流事業の実施に伴う移動手段(バス等)の手配 ・各中学校区のリーフレットを作成、取組状況の発信(ホームページ、ニュースレター)他 ② 小学校高学年で一部教科担任制を実施 ③ 中学校教員による小学校への乗入れ授業を実施 				
当該年度の 取組成果 達成状況	平成28年度から順次、導入を進め、平成30年度に全中学校区に導入した。 教育委員会として必要な支援を行いながら、小中一貫教育を一層推進していく。				
課題	小中一貫教育の教育的効果が目に見える形で現れるよう、導入の成果や課題を把握・整理し取組を改善していく必要がある。				
今後の 方向性	市内全中学校区の導入が完了し、今後も小中一貫教育の取組が形骸化することがないように児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえながら、市教育委員会としてサポート体制の充実や取組の改善を進めていく。				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	5.0		
		<ul style="list-style-type: none"> ・今日の社会状況を踏まえ、就学前から義務教育終了、さらには高校卒業までを見通した指導を推進するために更なる事業の充実が必要である。 ・学力向上の取組や中一ギャップの解消等に必要事業である。 ・中一ギャップの解消、学力定着にとっては大切である。 ・乗入れ授業をすることで、教師の授業力向上につながる。 			
	有効性	評価点数	4.0		
		<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況調査を小中で協働して分析し、その結果を成果につなげるなどの効果も現れており、一層有効な事業となるように活用をされるよう期待する。 ・地域に開かれた学校づくりやふるさと学習での成果が見えてきている。学力向上の成果に期待したい。 ・全中学校区の導入が終了したので、アンケート(児童・生徒・教師)を実施し検証をしていく。 			
	効率性	評価点数	3.7		
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の重点や推進計画を明確にして、事業成果を確実に積み上げるとともに各中学校区の実態を十分に勘案して一層効率的な実施に努められるよう期待する。 ・施設分離型では校種間の連携に時間・労力がかかる。教職員への負担が大きくなるような支援が必要となる。 ・成果が、現在は目に見えにくい、長期的に継続していくことが大切である。 			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	教員長期派遣事業費	担当課	学校教育課	事業No	4
事業費 (R1決算)	6,625 千円	財源内訳	一般財源	6,625 千円	
			国府補助金等	0 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 教師等の資質能力の向上 </div>				
事業目的	小学校の教員を秋田県教育委員会へ長期(1年間)派遣し、先進的な授業を学び、教員の授業力の向上を図る。 また、派遣終了後は、本市の指導的教員として教員全体の授業力向上に努めることにより、生徒の学力向上を図る。				
事業内容	小学校の教員1名を「全国学力・学習状況調査結果」で、全国トップレベルの秋田県教育委員会へ1年間派遣し、先進的な授業方法等を学び、教員の授業力向上を図る。				
今年度の取組成果達成状況	小学校の教員1名を秋田県能代市立湊城南小学校へ派遣し、1年間の研修を行った。 また、秋田県における指導・授業・環境等研修内容について、毎月のレポート報告と、学期に1回の報告会を実施した。 30年度の秋田県への派遣教員においては、学力充実対策会議などで、小中学校の実践に活かせるよう報告の場を設けた。				
課題	派遣教員が1年間研修してきた成果を、どのように学校現場に組み入れ、教員の授業力向上、生徒の学力向上につなげていくか、学校と教育委員会が連携しながら研修等を進めていくことが必要である。				
今後の方向性	派遣教員が福井県・秋田県で研修してきた教育等について、導入すべき又は充実すべき内容を取り入れ、特に授業改善においては、本市の授業指針である「舞ラーニング」も合わせて活用し、授業実践を通して研修を行うことで本市教育の充実につなげ、生徒の学力向上をめざす。 なお、本事業については、令和元年度をもって終了とする。				
評価委員による事業の評価	必要性	評価点数	4.0		
		・ひとつの結果を出している自治体の取組から学ぶことは大切なことであり、研修後の人材活用計画まで織り込むという条件の下で必要性はある。 ・先進的な取組に学び、それを取り入れることは必要である。 ・先進的な他県から、ノウハウを学び研修することは大切である。			
	有効性	評価点数	3.7		
		・派遣先自治体と舞鶴市との共通点や相違点、市としての課題意識や改善計画のもとで研修テーマを明確にして実施することで有効な事業となった。 ・授業改善について研修の成果はあったと思うが、成果を広げていくことが課題となる。 ・1年間という長期でなく、もう少し短期で行える方法はなかったのか。			
	効率性	評価点数	3.3		
		・派遣した研修生の研修成果を、ビデオ映像を活用するなど広く市全体の教育改善に活かす工夫はなされていたものの、その浸透の程度がわからない。 ・大綱の教育環境の充実の視点で見ると授業改善以外の課題もあったのではないかと。 ・現在は、目に見えることが少ない。全市的に成果が広がる工夫がもっと必要である。 ・派遣された先生の授業をオンラインで視聴できるようにするなど今後生かされる場が出てくるのではないかと(ICT事業とも関連)。			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元度事業)

事務事業名	学校ICT環境整備事業費	担当課	学校教育課 教育総務課	事業No	5
事業費 (R1決算)	9,039 千円	財源内訳	一般財源	3,039 千円	
			国府補助金等	6,000 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 学校等における教育環境の充実 </div>				
事業目的	小中学校の新学習指導要領において、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されており、そのための環境を整備する。				
事業内容	情報通信機器の配備 ・教員用タブレット端末 200台 ・大型モニター 100台 ・画像伝送装置 200台 ・端末用モバイルルータ 100台 ・端末用フィルタリングソフト 200台分				
当該年度の 取組成果 達成状況	小中学校の教員がICT機器を効果的に活用した授業を実践するための環境整備に取り組み、予定通り配備することができた。				
課題	令和2年度、教員のほか児童生徒に1人1台の端末を配備する計画であり、ICTを効果的に活用した授業を推進するためには、教員のICT活用指導力の向上が重要であり、授業にあたる全ての教員に実践に向けた研修を実施する必要がある。				
今後の 方向性	ICTを効果的に活用した授業を推進するために、教員のICT活用指導力の向上を図る。各校の担当教員を中心として、ICT活用の観点が位置付けられた年間指導計画の作成と実践に向けた研修・研究を実施する。				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	5.0		
		・教育の情報化、ICT活用の推進が強く求められる状況の中で、重点的に費用を投下して環境を整備する必要性は非常に高い。 ・今日的な課題に対応する事業であり必要性は高い。 ・プログラミング教育が必修化され、今年のように感染症が拡大した場合は、さらに必要性が高くなる。			
	有効性	評価点数	4.3		
	・行政がリードしてハード面を整備することは有効だが、教職員のスキル向上や認識深化の取組を並行して戦略的に進めることで事業効果は一層高くなると思われる。 ・ICT活用に向けての環境整備が予定通り進められている。 ・通信機器がたくさん配備されている。この機器を使ってどの教師も効果的に授業などで使える研修が必要である。				
	効率性	評価点数	3.7		
	・教育の情報化に向けた学校内のマネジメントを現場任せにしないことが、費用や時間という面で事業の効率的な実施に資すると思われる。 ・整備された環境を活用するための教職員の研修を効率よく進める必要がある。 ・「GIGA」スクール構想からも1人1台の配備がされるのは重要だと思う。オンライン授業などできるように、教師の研修やプログラミング教育の計画的な実践が必要である。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	スクールロイヤー設置経費	担当課	学校教育課	事業No	6
事業費 (R1決算)	149千円	財源内訳	一般財源	149千円	
			国府補助金等	0千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 教師等の資質能力の向上と指導体制の充実 </div>				
事業目的	小・中学校で起こるいじめや暴力行為などの諸課題について、問題が深刻化する前に、学校が迅速かつ適切に対応できるよう、必要に応じて弁護士(スクールロイヤー)を学校へ派遣するなど、子どもの最善の利益と法を踏まえた適切な助言や指導が受けられる体制を構築する。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 学校からの相談にスクールロイヤーが助言・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・電話による対応、面談による対応、学校訪問による対応 ② スクールロイヤーによる教職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の適切な対応のための教職員研修(全校対象) 				
当該年度の 取組成果 達成状況	学校で起こる様々なトラブル等について、問題が深刻化する前に迅速かつ適切に対応するためのスクールロイヤーからの助言・指導 延べ13回(小学校4校)				
課題	特になし				
今後の 方向性	学校からの助言等希望があり支援を決定した場合に、スクールロイヤーとの調整を迅速に行い、学校が時機を逸することなく相談が行えるようにする。 また、スクールロイヤーによる管理職研修を実施し、内容を所属教職員と共有できるようにする。 さらに、各校からの報告書を元に、全校で共有できる事例集を作成する。				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	4.3		
		・事業目的や事業内容について学校現場の認識を深め、事業の必要性や有用性を教職員に浸透させる必要がある。 ・いじめ、クレーマー対応など必要性は高い。先進的な事業になった。 ・いろいろな課題が増加し、それが深刻化している現代においては、専門的な面から助言・指導してもらえるこの事業は必要である。			
	有効性	評価点数	4.0		
・個々の具体的な事象について、該当学校現場にいない法律の専門家が有効に機能するようになるには、一定の経験の蓄積とそのための時間を要すると思われる。 ・教職員のバックアップになっている。 ・学校のみで対応するのが難しい問題が増えている。長期化するとさらに深刻化していくので、迅速に対応し、解決していくためにもスクールロイヤー設置は有効だ。					
効率性	評価点数	4.0			
	・地元ではなく遠方から招聘するという点で、事業としての効率性に改善の余地があると思われる。 ・活用事例集の作成は今後の活用にも有効である。 ・管理職研修は、早期にやる必要がある。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	学校給食運営経費(小・中学校)	担当課	学校教育課	事業No	7
事業費 (R1決算)	418,217 千円	財源内訳	一般財源	297,159 千円	
			国府補助金等	121,058 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">心身ともに健全な子どもの育成</div>				
事業目的	安心・安全で栄養バランスのとれた魅力ある給食を全小・中学校で実施する。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校全18校に栄養士を配置し、自校調理方式により給食を実施 2. 中学校全7校でスクールランチ方式による給食を実施 3. 地場産野菜、舞鶴産水産物・舞鶴産コシヒカリなど、地元産の安全な食材を使用 4. 食育の推進 				
今年度の 取組成果 達成状況	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理食数 延802,482食(R1.5.1児童数 4,217人他) ・地場産物(万願寺甘とう、舞鶴のさかな等)についての食育授業 ・ウズベキスタン料理を給食に取り入れ、舞鶴との関わりを学習 ・食物アレルギー児童(196名)への対応 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理食数 延388,730食(R1.5.1生徒数 2,144人他) ・教育委員会の栄養士が献立を作成 ・食物アレルギー生徒(107名)への対応 ・「食育だより」を月1回発行し、各校へ配布(ホームページで公表) ・アンケート実施 				
課題	年々、増加するアレルギー児童・生徒の除去食等の確実な対応と中学校での食育指導の充実が必要である。				
今後の 方向性	今後とも、引き続き、安心・安全で地産地消を積極的に取り入れた魅力のある給食の提供に努める。				
評価委員 による 事業の 評価	必要性	評価点数	5.0		
		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な環境におかれた児童生徒の健全な成長を支える事業として必要性は高い。 ・児童生徒の健やかな成長にとって安心安全で栄養バランスの取れた給食事業は重要である。 ・アレルギー対応など大変であるが食育の観点からも給食は大切である。 			
	有効性	評価点数	4.7		
		<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の利用、地元の特色ある状況について、食を通じて認識を深める機会でもあり、給食が「好き」という子どもが増えているなど有効な事業である。 ・地元食材の利用はふるさとを愛する教育にもつながっている。 ・残食率が減少しているのは改善の成果。 ・中学校での給食も「当たり前」となってきた。残食が減っているのも様々な取組・努力の成果だ。 ・朝食を食べて来ない児童生徒にとっても大切なエネルギーだ。 			
	効率性	評価点数	4.3		
		<ul style="list-style-type: none"> ・残食率を下げる工夫も実施されるなど効率的な事業実施に向けた改善もなされている。 ・アレルギーへの対応、宗教食への対応など栄養士・教職員の負担は大きいが大変なことである。 ・中学生のアンケートでは学年が上がるにつれて「嫌い」が多くなっている。マンネリ化している点があるのではないかと。 			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	特別支援教育支援員設置経費 (小・中学校)	担当課	学校教育課	事業No	8
事業費 (R1決算)	42,869 千円	財源内訳	一般財源 国府補助金等	12,869 千円 30,000 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実</div>				
事業目的	通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な対応を行うため、各小中学校に特別支援教育支援員を配置する。				
事業内容	支援員の配置 ・小学校13校、30名 ・中学校 7校、23名				
今年度の 取組成果 達成状況	年度当初、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は、小学校は18校に450名、中学校は7校に 265名が在籍。これら児童生徒に適切に対応するため、小学校13校に30名、中学校7校に23名の特別支援教育支援員を配置。 通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。				
課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にある中、支援員の確保が課題となっている。				
今後の 方向性	今後とも、通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、適切な教育(支援)を推進していく。				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	5.0		
	有効性	評価点数	4.7		
	効率性	評価点数	4.0		
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童生徒の増加とともに、個に応じた指導の充実が求められる中で、指導員を配置することの必要性は高い。 ・特別な支援を必要とする児童生徒への支援は、対象生徒だけでなく児童生徒全体の学力向上や学校生活の充実に必要である。 ・一人一人に対応した丁寧な教育を行っていく上では、今後も必要性は高くなっていく。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童生徒にしっかり寄り添うことができているという点で有効であるが、全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上と組織的対応に努めることで、事業も一層有効になると思われる。 ・継続した支援員の指導が児童生徒の信頼につながり効果をあげている。 ・担任が十分に目が届かない部分を支援員がカバーすることでより自分に合った教育を受けることができ、安心して学ぶことができる。保護者も安心できると思う。 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる児童生徒の数が高止まりする中で、支援員の配置を繰り返すだけにとどまらないよう事業の展開を改善する必要がある。 ・効果的な支援になるよう支援員の確保や活用の仕方が重要である。 ・支援員の十分な確保が必要である。支援員の研修も今後は重要になってくる。 			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小・中学校)	担当課	学校教育課	事業No	9
事業費 (R1決算)	6,660 千円	財源内訳	一般財源	5,943 千円	
			国府補助金等	717 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">ふるさと学習の推進</div>				
事業目的	地域の方々などの協力のもと、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行う。 豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てるとともに、本市の特色ある歴史や豊かな自然について学び、「ふるさと舞鶴」への愛着を育む。				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育活動支援事業 地域の方々などの協力による特色ある教育活動を支援。 小学校6年生の社会科学習で引揚記念館を見学する「ふるさと学習」を実施。 2. 地域ふれあい体験活動事業 職場体験(小学4年生、中学2年生)、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的文化活動など通年の教育活動として体験活動を実施。 				
当該年度の 取組成果 達成状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育活動支援事業 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において、地域の方々との協力のもと特色ある教育活動の支援を実施した。 2. 地域ふれあい体験活動事業 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験(小学校では仕事についての学習や体験活動を含む)、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施した。 小・中学校での地域人材等による取組や、全校で実施の小学5年生の野外活動、6年生の「引揚の歴史を学習するふるさと学習」、中学2年生の職場体験活動など、特色ある教育活動を通して、ふるさと舞鶴を愛するふるさと学習の推進を行うとともに、豊かな人間性の育成を図った。 				
課題	ふるさと学習に協力いただける幅広い地域人材の発掘。				
今後の 方向性	「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図るため、引き続き、学校現場のニーズに応え、特色ある教育活動を支援していく。				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	4.7		
		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的はESDの推進という観点からもぜひ必要なことではあるが、各学校がそれを特色化＝魅力化＝子どもに付けたい力の具現化、というような認識を持って取り組むことが必要と思われる。 ・ふるさとを愛し誇りを持つ人間の育成は舞鶴市の未来にとっても重要である。 ・地域に密着した活動を意図的に行うことで、「ふるさと」を見直す事業となっている。 			
	有効性	評価点数	4.3		
<ul style="list-style-type: none"> ・各校が「豊かな人間性」をより具体化して、子どもに付けたい力を明確にして事業を活用することで一層有効な事業になると思われる。 ・市の施設見学や職場体験は、継続したい事業として定着し、成果もあがっている。 ・引揚の歴史に興味関心のある児童生徒の育成がすすんでいる。 ・中学校の職場体験は、将来の夢と強く結びつき意義深い。体験させていただく職場を広げることこの事業を地域・市民の方々に知ってもらうよい機会である。 					
効率性	評価点数	4.0			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい体験活動事業は、学校(教職員)・事業者等の負担と事業目的との対比について精査することが必要かと思われる。 ・地域の協力が得られているのが大きい。 ・各校の実施事業を見ても、毎年同じ取組になっている。広がり・深まりが必要である。 				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	中学校部活動指導員配置事業費	担当課	学校教育課	事業No	10
事業費 (R1決算)	1,648 千円	財源内訳	一般財源	703 千円	
			国府補助金等	945 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 <li style="border: 1px solid black;">4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 地域との連携による教育・子育て支援の推進 </div>				
事業目的	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を顧問として中学校に配置し、教員の部活動指導にかかる負担の軽減を図るとともに、競技力や技術の向上など部活動の質的な向上を図る。				
事業内容	中学校に部活動指導員を配置(各校 1種目1名)				
今年度の 取組成果 達成状況	○6中学校に6名の部活動指導員を配置 青葉中(合唱)、和田中(ソフトテニス)、城南中(吹奏楽)、城北中(柔道)、 若浦中(合唱・演奏)、加佐中(野球) ○教員の部活動指導にかかる負担の軽減を図ることができた。				
課題	学校が必要とする種目の部活動指導員を確保することは難しい。スポーツ協会等に協力をいただくなど、人材確保に努めていく必要がある。				
今後の 方向性	国・府に、さらなる財政支援をお願いしながら、人材の確保に努め、教員の部活動指導にかかる負担の軽減と、競技力の向上などに取り組んでいく。				
評価委員による事業の評価	必要性	評価点数	4.7		
		・教職員の働き方改革、社会に開かれた教育課程、社会体育との連携協働などの観点から、事業規模・内容の一層の拡充が必要と思われる。 ・教職員だけでは専門的な指導に限界があり、児童生徒の要求に応えるためにも教職員の負担軽減の意味でも必要な事業である。 ・教育の働き方改革からいっても今後ますます必要になってくる。			
	有効性	評価点数	4.3		
・配置された部活動においては指導員の多くが有効に機能しており、課題の改善を図ることで一層効果的な事業の活用が期待できる。 ・部活動の充実が図られている。指導員の指導力によって教職員の負担軽減が図られている。 ・そのクラブの専門性は持っておられても、生徒の理解や個人情報取り扱いなどの研修が必要である。					
効率性	評価点数	3.7			
	・現状の部活動の枠組みや校内体制を維持したまま本事業を実施しても、学校単位・市単位での効率性は上下を繰り返すのではないと思われる。 ・教職員との連携が必要。 ・人材の確保上からも財源の確保が課題だ。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元年度事業)

事務事業名	夢チャレンジサポート事業費	担当課	学校教育課	事業No	11
事業費 (R1決算)	7,871 千円	財源内訳	一般財源	3,891 千円	
			国府補助金等	3,980 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進</p> <p>・個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実 ・ふるさと学習の推進</p>				
事業目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、学力向上に向けた支援を行う。				
事業内容	<p>1. 学力チャレンジ…生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに生徒が自分の学力を把握し進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施。</p> <p>2. 検定チャレンジ…舞鶴市在住の中学生を対象に英語検定料を補助。(2級、準2級、3級受験者に全額補助)</p> <p>3. 夢講演会…生徒が将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施。</p> <p>4. 夢サポート事業…各学校の学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、地域の特色を活かした教育活動を支援。</p>				
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>1. 学力チャレンジ…舞鶴市統一学力診断テスト(夢チャレンジテスト・5教科) 市内7中学校 全学年 2,052名が受験 ※順位の開示を希望した保護者 … 87.4%</p> <p>2. 検定チャレンジ…英語検定(6月、10月、1月)にチャレンジした生徒301名に検定料を補助 <うち、合格者> 2級2名、準2級19名、3級157名、計 178名</p> <p>3. 夢講演会…7校実施 8講演</p> <p>4. 夢サポート事業…各学校ごとに特色ある取組を実施</p>				
課題	全ての生徒が将来の夢や目標を持つとともに、その実現へ向け、学習意欲を高めることが必要				
今後の 方向性	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支えるため、引き続き、各事業を実施していくとともに、舞鶴市統一学力診断テストにより学力定着状況を把握し、指導改善に活かしていく。				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	4.7		
	有効性	評価点数	4.0		
	効率性	評価点数	4.0		
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学力充実・伸長とキャリア教育の推進は、学校がもっとも責任を持って果たすべき役割であり、進路指導の充実のためにも、必ず必要な事業である。 児童生徒の学力向上、進路希望実現に前向きな事業である。 夢を実現させるための学力向上は重要な取組である。 順位開示を希望する保護者の割合も増え、保護者の意識も高まっている。 			
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業が生徒の意欲向上や将来展望の醸成につながっている、というエビデンスを示し、指導改善にフィードバックできるように有効活用されることに期待する。 英検へのチャレンジなどで成果が出ている。今後も継続が必要。 学力チャレンジの低位層へのフォローが課題である。 英語検定は合格者が増えるなど目に見えて成果がでている。 			
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り、事業実施の結果を汎用的な数値で示したり、また各校が事業内容の各項目に関連を持たせながら効率的な事業実施に努めるようにしていただきたい。 夢をふくらませ、その実現に努力する児童生徒の育成に効果的である。 国の学力テスト、進路指導のためのテストとの違いや活用の仕方を明確にすべきである。 夢講演会の外部講師は、さらに広い分野から選びたい。 生徒の夢の実現のために充実・継続して欲しい。 			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(令和元度事業)

事務事業名	施設整備事業費(小・中学校)	担当課	教育総務課	事業No	12
事業費 (R1決算)	231,240 千円	財源内訳	一般財源等	45,842 千円	
			地方債	132,612 千円	
			国府補助金等	52,786 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 学校等における教育環境の充実 </div>				
事業目的	児童生徒の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。				
事業内容	老朽化した校舎や設備の改修、状況の変化に対応した改修など、教育環境充実のための施設整備				
当該年度の 取組成果 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎外壁改修工事(明倫小) ・コンクリートブロック塀等改修工事(三笠小・福井小・青葉中・和田中他) ・屋上等防水改修工事(倉梯第二小校舎・与保呂小校舎・志楽小体育館) ・給食室冷暖房設備改修工事(大浦小・福井小) ・安全点検・点検に伴う器具の更新等(体育館排煙装置・高圧受変電設備・避難救助袋取替) ・状況の変化に対応した工事(特別支援教室改修・通路橋設置・防球ネット設置) ・その他各校改修工事及び修繕(249件) 				
課題	今後経年劣化していく学校施設が増加するため、改修等に要する事業費の確保が必要である。				
今後の 方向性	舞鶴市全体の取組である市有建築物の点検マニュアルに沿って施設点検を行い、不具合箇所を早期発見することで、最小限のコストで健全な状態の維持に努める。また、大規模な改修については、国の動向に合わせ、事業計画の見直しやより有利な財源の確保を検討しながら、遂行する。				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	5.0		
		<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な教育環境の整備は優先して実施すべき事業であるので、引き続き確実に進められたい。 ・常に教育環境の充実が必要である。 ・安心安全な教育現場として環境整備は重要である。 ・避難所としての役割もあり、今後も、財源確保を行い適切な対応がいる。 			
	有効性	評価点数	4.7		
		<ul style="list-style-type: none"> ・校舎等の老朽化も勘案しながら、本事業による改修等は有効に実施されていると考えられる。 ・ブロック塀等改修の完了などよく整備がすすんでいる。 ・改修・修繕が249件もあるが、きちんと点検されありがたい。 			
	効率性	評価点数	4.0		
		<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化を織り込んだ、一層計画的・効率的な事業の実施を模索していただきたい。 ・限られた予算の中で状況の変化に対応した工事ができている。 ・気候変動やウイルス対応など変化する状況に対応できるよう財源確保が常に課題である。 ・トイレの洋式化をもっと進めるべきだ。感染症対応の設備も今後は出てくる可能性もある(手洗いの場のセンサーによる出水など)。 			

4 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会の開催状況

令和元年度の定例教育委員会は原則として月1回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

○定例教育委員会 12回

○臨時教育委員会 4回

(2) 教育委員会審議等状況

令和元年度は下記の33件の議案について審議しました。

《教育委員会審議案件等一覧》

議案番号	審議事項	審議日
第21号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則制定について(専決第1号)	H31. 4. 22 (定例会)
第22号議案	舞鶴市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について(専決第2号)	
第23号議案	舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について(専決第3号)	
第24号議案	舞鶴市図書館協議会委員の委嘱について(専決第4号)	
第25号議案	舞鶴市教育委員会職員の人事異動について(専決第5号)	
第26号議案	学校運営協議会委員の任命について	
第27号議案	令和元年舞鶴市議会6月定例会提出議案に係る意見聴取について	R1. 5. 20 (定例会)
第28号議案	教育委員会の所管に係る舞鶴市情報公開条例施行規則の制定について	R1. 6. 21 (定例会)
第29号議案	個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用額(学校関係)の一部を改正する訓令制定について	
第30号議案	学校運営協議会の設置及び委員の任命について	
第31号議案	舞鶴市いじめから子どもを守る会議委員の委嘱について	R1. 7. 30 (定例会)
第32号議案	令和2年度以降に使用する市立中学校用教科用図書及び令和2年度以降に使用する市立小学校用教科用図書の採択について	R1. 8. 7 (臨時)
第33号議案	「平成30年度事務事業点検評価」の結果について	R1. 8. 23 (定例会)
第34号議案	令和元年舞鶴市議会9月定例会提出議案に係る意見聴取について	
第35号議案	令和2年度教職員の人事異動方針について(専決第6号)	R1. 11. 20 (定例会)
第36号議案	令和元年舞鶴市議会12月定例会提出議案に係る意見聴取について	

第1号議案	舞鶴市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について	R2. 2. 17 (定例会)
第2号議案	舞鶴市立の小学校及び中学校において使用する教材の取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について	
第3号議案	舞鶴市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について	
第4号議案	令和2年舞鶴市議会3月定例会提出議案に係る意見について	
第5号議案	舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免について	R2. 2. 27 (臨時)
第6号議案	舞鶴市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について（議会への回答）	R2. 3. 4 (臨時)
第7号議案	令和2年舞鶴市議会3月定例会提出議案に係る意見聴取について	R2. 3. 13 (臨時)
第8号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則制定について	R2. 3. 24 (定例会)
第9号議案	舞鶴市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定について	
第10号議案	舞鶴市立の小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	
第11号議案	学校教育指導主事等の設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について	
第12号議案	舞鶴市公民館条例施行規則の廃止について	
第13号議案	舞鶴市立図書館規則の廃止について	
第14号議案	個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用額（公民館関係）の廃止について	
第15号議案	舞鶴市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令制定について	
第16号議案	舞鶴市教育委員会事務局等におけるインターネット・システムの利用等に関する規程の一部を改正する訓令制定について	
第17号議案	「令和2年度学校教育の重点」について	